

# 一緒にしないで!!

事業ごみ

と

家庭ごみ

ごみがたまってきたな...  
そろそろ捨てないと...



ごみ集積場所



家のごみと一緒に、  
家庭用のごみ集積場所  
に捨ててしまおう...

じっ



ちゃんと待たせな...  
事業所から出る  
ごみは許可業者に  
依頼するなど  
自ら処理しないと  
いけません!  
間違つて処理すると  
法律違反ですよ!



## 事業ごみは適正な処理方法で

事業所から出るごみは、産業廃棄物と事業系一般廃棄物に分類され、家庭ごみとは異なるルールがあります。誤って家庭用のごみ集積場所に出してしまうと、不法投棄として処罰される場合もあります。また、事業所とは、法人だけでなく、個人事業主も含まれます。詳細はHPをご参照ください。

※グループホームなど「居住性あり」と判断されるサービスから出る場合は家庭ごみに該当し、地域のごみ集積場所に出すことができます(町内会等にご相談ください)。

松山市 事業者用ごみ分別はやわかり帳

検索

